

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【240】
2. 日時：令和4年7月27日 10時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、  
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

藤原技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他8名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（炉心、原子炉圧力容器及び原子炉内部構造物並びに原子炉本体の基礎の地震応答計算書等）について、令和4年7月21日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【炉心、原子炉圧力容器及び原子炉内部構造物並びに原子炉本体の基礎の地震応答計算書】

- 原子炉圧力容器スタビライザについて、スタビライザブラケットの半径方向及び高さ方向の熱による移動によって機能が影響されないことを説明すること。
- 原子炉圧力容器スタビライザ1基の両側分のばね定数 ( $K_{\text{ambi}}$ ) について、ヨークの構造等を踏まえて、原子炉圧力容器スタビライザ1基の片側分のばね定数 ( $K_{\text{half}}$ ) の2倍となる理由を説明すること。
- 原子炉圧力容器スタビライザのブラケットを、計算式によるばね定数の算出の対象外としている理由を説明すること。また、原子炉圧力容器スタビライザのFEM解析モデルにおいては、ブラケットを含める

理由を説明すること。

- 原子炉圧力容器スタビライザ 1 基分のばね定数について、計算式により算定した結果と FEM によって解析した結果に差異が生じる理由を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし